

# 愛媛労働基準

No.865

発行所  
公益社団法人  
愛媛労働基準協会

編集兼  
発行人 真鍋俊正

毎月10日発行 年間講読料1,200円

<http://ehimerouki.jp/>

2023 1



中災防 年末年始無災害運動ポスター

## 安全・健康・快適職場

労働災害掲示板(愛媛県下)2022.11末現在

業種	休業件数(死亡)	前年同期比
全産業	2,232(9)	+857
製造業	362(3)	+35
建設業	247(5)	+68
運送業	131(0)	±0
商業	206(0)	-13
保健衛生業	933(0)	+718

※休業4日以上(死亡は内数)、運送業は道路貨物のみ

## 目次

新年ご挨拶(愛媛労働基準協会 山本浩房会長) ······	2
新年ご挨拶(愛媛労働局 濑原章夫局長) ······	3
愛媛労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました! ······	4
令和4年度第1回愛媛地方労働審議会が開催されました ······	5
過労死等防止対策シンポジウムが開催されました ······	6
シリーズ災害事例、ちょっと一息 ······	7
技能講習、特別教育等のお知らせ ······	8



五年和

## 新年ご挨拶

公益社団法人 愛媛労働基準協会  
会長 山本 浩房



明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当協会の事業運営に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

コロナ禍の収束は未だ見通せませんが、昨年の講習会は、感染防止を第一に考えて受講定員を抑え、法令改正による受講需要には可能な限り臨時講習を設定して対応しました。受講者のご協力も得ながら感染防止対策を徹底し、集団感染事例もなく円滑に実施することができました。

また、令和2年、3年と2年連続で開催中止を余儀なくされた全国安全週間や全国労働衛生週間の説明会、愛媛産業安全衛生大会は、コロナ感染対策を徹底し、行政機関や関係団体のご協力を得て、3年ぶりに会場参集型で開催し、タイムリーでホットな情報提供ができました。

一方、愛媛県内の労働災害は関係者の懸命のご努力にもかかわらず、コロナ感染症の影響もあって3年連続で増加し、第13次愛媛労働災害防止推進計画の目標達成はできませんでした。現状を踏まえて策定される次期計画では、コロナ感染防止、転倒や腰痛等の行動災害の防止、高年齢労働者対策等を中心に、新たな化学物質管理制度の周知・定着等が課題になると予想されます。

経営環境は、コロナ感染症に加えて、エネルギー不足や価格の高騰、急激な円安による原材料価格の上昇、サプライチェーンの混乱等により厳しい状況ですが、いかなる環境にあっても労働災害防止を第一に据え、「安全に、安心して、健康で働くことができる職場づくり」が不可欠です。

当協会では、今年も引き続きコロナ感染防止対策を徹底し、利用者の利便性向上を図るとともに、会員の皆様に有用なサービスを提供できるよう、以下のような事業運営に取り組みます。

- ・法令水準保持向上事業…各種部会活動の活性化、各種相談に対する懇切丁寧な対応
- ・教育講習事業…登録技能講習・養成講習、特別教育等の法定講習や代位講習を計画的に開催

熱中症対策や危険体感研修など、会員企業のニーズに応じた専門講習科目の充実

- ・周知啓発事業…機関紙「愛媛労働基準」やホームページによる情報提供、内容の充実

各種労働災害防止キャンペーンや愛媛産業安全衛生大会等の諸行事の実施

本年も当協会を取り巻く環境は厳しいものがありますが、会員の皆様、関係行政機関、関係団体の皆様のご支援とご協力をいただきながら、公益社団法人として積極的に事業を展開し、責務を果たしてまいりますので、より一層のご高配を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員の皆様の益々のご繁栄、ご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## — 明けましておめでとうございます —

(公社)愛媛労働基準協会

宇和島支部	八幡浜支部	今治支部	四国中央支部	新居浜支部	松山支部	会長
副支部長	副支部長	副支部長	副支部長	副支部長	副支部長	常務理事
副支部長	副支部長	副支部長	副支部長	副支部長	副支部長	副会長
清三廣	清三木	古正片松	大篠井若	別武植	与吉山	浅真廣別山
家原瀬	水好綱	川岡山浦	西原原林	府田村	儀信本	山鍋瀬府本
義英	建秀憲	裕泰孝	貴 賴	史康明	岳光浩	辰俊 史浩
幸人了	男樹和	浩志志寿	徹裕伸房	和宏雄	也敏房	哉正了和房

## 新年ご挨拶

愛媛労働局長 瀧原 章夫



令和5年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、公益社団法人愛媛労働基準協会並びに会員の皆様方には、労働行政の円滑な推進に、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、ロシアのウクライナ侵攻により、世界中で経済活動、社会生活に大きな影響を受け続けた1年となりました。また、こうした有事に加え、米国のインフレ抑制策等の要因も加わり、急激に円安が進行し、食料品をはじめとする生活必需品や光熱費の値上がり、企業においては、燃料、原材料費高騰を十分に価格転嫁できないなど、厳しい経営環境となっています。

政府では、中小企業等が労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるような枠組みを創設し取組を進めてきたところですが、さらに昨年10月に、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を閣議決定しました。この中で、厚生労働省として、賃金引上げを促進する観点から同一労働同一賃金の履行確保への取組強化のほか、中小企業等の最低賃金引上げへの支援の拡充を図つていますので、ご協力をお願いいたします。

一方、新型コロナウイルス感染症は、4年目を迎えても拡大が続いています。昨年夏のいわゆる第7波は、県内でも1日で3,000人を超える大きな感染爆発となりました。そのため、職場における感染も大幅に増加し、労災申請が200件を超える月もあり予断を許さない状況が続いております。昨今、「コロナ疲れ」という言葉を耳にすることが多くなりましたが、職場で働く仲間を守る、自分自身の命を守るという労働災害防止の考え方で、引き続き、感染防止対策をよろしくお願いいたします。

このように、緊迫する世界情勢の中で、我が国では少子高齢化が急速に進んでおり、持続的な経済成長、労働力の確保に向けた、「働き方改革」への取組は、総仕上げの時期を迎えます。本年4月からは、中小企業における月60時間超えの割増賃金率の引上げが、来年4月からは時間外労働の上限規制適用猶予事業等の適用が開始されます。労働基準監督署に編成した「労働時間改善指導・援助チーム」及び「愛媛県働き方改革推進支援センター」では、丁寧な相談対応、助成制度の紹介などの支援を行っておりますので、是非とも活用いただければと思います。

結びに、貴協会並びに会員皆様の益々のご発展、ご健勝を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## — 明けましておめでとうございます —

愛媛労働局

局長 瀧原 章夫

総務部長 山崎 聰

労働基準部長 岡本 克也

職業安定部長 三原 理志

雇用環境均等室長 平井 千恵子

松山労働基準監督署

署長 森 憲之

新居浜労働基準監督署

署長 宮岡 速実

今治労働基準監督署

署長 亀田 典男

八幡浜労働基準監督署

署長 小玉 知司

宇和島労働基準監督署

署長 石原 成男

## 愛媛労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました！

労働基準部 監督課

愛媛労働局長（瀧原章夫）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、令和4年11月17日（木）に、「本物追求」を社是として、人材育成をはじめとした働き方改革を積極的に実践している株式会社濱崎組（ベストプラクティス企業）を訪問しました。

企業名：株式会社濱崎組（松山市和泉北1丁目13番39号）

労働者数：153名（令和4年10月末現在）

事業内容：総合建築工事、左官・内装・外断熱工事、不動産

訪問当日は、濱崎 増司代表取締役会長、寺町総務部長にご対応いただき、働き方改革の取組状況についてお話を伺いました。



【対談の様子】

濱崎組が注力する人材育成について、濱崎会長は「お客様の求め  
る品質等に応えるためにも、創業当時から人材育成が重要と位置付けてきました。働き方改革を進める上でも、若い社員が早く戦力となつてもらえるよう、研修をより実践的な内容としたり、施工管理のデジタル化を進めるなど、日々、試行錯誤しながら取り組んでおります。」と熱く想いを語られました。なお、令和6年4月から建設業にも適用開始となる時間外労働の上限規制に向けた対応については、「会社の所定休日について、令和5年4月から、1日増の4週6休に増やすほか、将来的には、他の業種と同様に4週8休にしたいと考えています。

また、建設現場での作業効率化、IT化を進め、建設業全体が今後も発展できるように取り組んでまいりたい」と決意を示されました。



【濱崎会長（右）と瀧原局長（左）】

### ○働き方改革の取組効果

令和3年の年間平均労働時間数は、5年前（平成28年）と比べて、約150時間削減。

新規社員に対する研修の充実等により、全職人の8割が左官技能士等の資格保有者。

34歳未満の若年層の割合が全社員の約4割と、建設業界では高い水準を確保。

令和元年開催の技能五輪全国大会（左官職種）で、女性では県内初の金賞を受賞。

現在、建設現場の技術職では、7名の女性が活躍

### ○働き方改革の主な取組事項

- 1 人材育成の強化による職人の早期戦力化の実現
- 2 デジタルホワイトボードによる施工管理の業務効率化
- 3 勤怠管理アプリを活用した労働時間の見える化の実現

### ○訪問を終えて瀧原労働局長からのコメント

株式会社濱崎組は、「職人の地位向上」を第一に考え、創業当時から人材育成に重点的に取り組まれたことで、建設業は人手不足感が高い業種ですが、毎年安定した人材確保が実現できています。また、近年では経営者トップ主導による職場環境の改善に積極的に取り組まれた結果、労働時間数の縮減にも繋がっています。

働き方改革の取組を進めるに当たっては、「時代の変化に応じて、会社の考え方を変えること、外的要因はあるものの、少しづつ改善を図ることで、社員の働き方が変化してきた」とお聞きしました。

働き方改革の取組を進めるに当たっては、「時代の変化に応じて、会社の考え方を変えること、外的要因はあるものの、少しずつ改善を図ることで、社員の働き方が変化してきた」とお聞きしました。

働き方改革の最重要課題である長時間労働の抑制に向けて、令和6年4月から建設業にも時間外労働の上限規制が適用されます。

是非、県内の建設業に従事する皆様にも同社の取組内容を参考にしていただきまして、自社の働き方改革を実行していただきますようお願いいたします。



株式会社濱崎組での働き方改革への主な取り組みの内容や、過去のベストプラクティス企業の取組事例については、こちらをご確認ください。

## 令和4年度第1回愛媛地方労働審議会が開催されました。

### 雇用環境・均等室

10月31日、松山市内のホテルにおいて、令和4年度第1回愛媛地方労働審議会（会長 村田毅之松山大学法学部長）が開催され、令和4年度の愛媛労働局行政運営状況について審議がなされました。

冒頭、瀧原愛媛労働局長から、愛媛労働局における令和4年度上半期の重点施策の取組状況と下半期に向けた取組について、委員の皆様に調査審議頂き、ご指導・ご助言を頂きたい旨の挨拶がありました。その後、事務局から、令和4年度労働行政運営方針に沿って、今年度の施策の3本柱である、①雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応、②多様な人材の活躍促進、③誰もが働きやすい職場づくり、を中心に、愛媛労働局の取組状況について説明がありました。



これに対して、各委員からは、ハローワークのマッチング機能、就職氷河期世代の活躍支援、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、技能実習制度など外国人労働者に関する問題、業務改善助成金の活用状況や制度拡充の内容等について意見や要望が出されました。

最後に、瀧原愛媛労働局長から、委員へのお礼と、今回の審議会での意見をこれから行政運営に反映していきたいとのコメントがありました。

### 愛媛労働局からのお知らせ

令和5年1月31日(火)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限です。

事業主の皆様へは、令和5年1月12日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

御不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先：松山市若草町4-3

愛媛労働局 労働保険徴収室 (TEL 089-935-5202)

## 過労死等防止対策シンポジウムが開催されました

令和4年11月24日(木)、松山市の愛媛大学構内の南加記念ホールにおいて、約50名が参加して過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されました。

主催者である愛媛労働局の岡本克也労働基準部長の挨拶で始まったシンポジウムは、第1部は、静岡社会健康医学大学院大学の准教授で、代々木病院精神科の臨床医でもある天笠崇氏により「ハラスメントからくる労働関連疾患をなくすために」と題して基調講演が行われました。天笠氏は、「過労死防止対策白書」から自殺者数や過労死の労災請求・認定件数の推移等を説明し、また、厚生労働省の「ハラスメントに関する実態調査」の結果や自身の臨床事例を引用して現状を解説して、各種の医学的な研究から、ハラスメントと精神疾患は因果関係が確立していることを紹介していました。そのうえで、ハラスメントは予防が大切であり、事業主が講すべき措置を的確に実施することによるハラスメントのない職場づくりの重要性を強調していました。



【基調講演に立つ天笠崇氏】

第2部は「職場のハラスメントと過労死等防止の取組について」をテーマにしたパネルディスカッションでした。コーディネーターは、この問題に長く取り組んできた愛媛大学名誉教授の長井偉訓氏、パネリストは、基調講演の天笠氏のほかに、愛媛労働局雇用環境・均等室の平井千恵子室長、四国過労死等を考える家族の会の久保直純代表、働くもののいのちと健康を守る愛媛県センターの松木一雄副理事長の4氏で、それぞれの組織における活動内容のほか、取組事例や現状等について報告がありました。

質問に立った参加者(経営者)は、報告・相談しないまま退職する等でハラスメントを察知する難しさや、明確にハラスメントと認定できない場合の処分や再発防止の難しさ等を訴えていました。



【コーディネーターの長井氏】



【パネリスト(左から平井氏、天笠氏、久保氏、松木氏)】

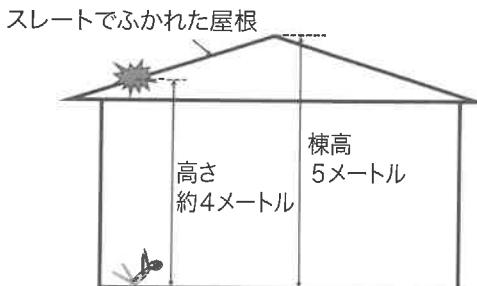
シンポジウムに参加して、職場のハラスメントによって職場の雰囲気が害されると、職場全体として能率の低下を招くことはもとより、個人や組織に様々な後遺障害を残すことから、これらを防ぐためには、法令や指針に則って社内規定を整備し、トップが明確に「ハラスメントは許さない」という方針を示して社内に周知し、風通しの良い職場環境を作ることが肝要だと感じました。

最後に、講演で天笠氏が紹介された言葉を記しておきます。「全ての社員が家に帰れば自慢の娘であり、息子であり、尊敬されるべきお父さんであり、お母さんだ。そんな人たちを職場のハラスメントなんかでうつに至らしめたり、苦しめたり、自殺させたりしていいわけがないだろう。」(真鍋)

## シリーズ 災害事例 266

## 見取図

発生場所・・・西条市  
 発生年月・・・令和4年10月  
 年齢・・・30歳代  
 職種・・・板金工  
 被災の程度・・・腰椎骨折（休業2か月）



## 【発生状況】

棟高5メートルの平屋建て倉庫改修工事現場で、被災者がスレートでふかれた屋根の上で片付けのための清掃作業中、スレート屋根を踏み抜き、約4メートル下の地面に墜落したもの。

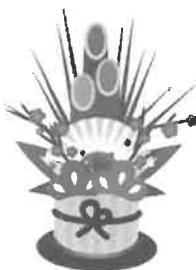
## 【発生原因】

- 1 スレートでふかれた屋根上で作業を行う際、歩み板を設け、防網を張る等踏み抜きによる労働者の危険を防止するための措置を講じていなかったこと。
- 2 作業開始前に安全な作業手順を策定していなかったこと。

## 【防止対策】

- 1 スレート等のぜい弱な材料による屋根の上で作業を行う場合は、幅が30センチメートル以上の歩み板の設置、墜落防止用の防網の設置または労働者に要求性能墜落制止用器具を使用させる等の踏み抜きによる危険防止措置を講じること。
- 2 作業開始前に安全な作業手順を策定し、その作業手順に基づき作業を実施するよう、作業管理を行うこと。

## ちょつと一息



会員の皆さん、読者の皆さん、あけましておめでとうございます。

今年は、西暦では2023年、和暦では令和5年です。

では干支は…?と聞かれたら、今までウサギとか卯年と答えていました。

実は、「卯」は、子、丑、寅…の十二支（じゅうにし）の表現で、「干支（えと）」とは、甲、乙、丙、丁…の十干（じっかん）と十二支の組み合わせで表わされるそうなので、正しくは…「癸卯（みづのとう）」。

癸卯は余り馴染みのない表現ですが、1924年の甲子（こうし）の年に完成した甲子園球場、1868年の戊辰（ぼしん）の年に始まった戊辰戦争、1800年の庚申（こうしん）の年に俳人橋堂が作った庚申庵などに「干支」が使われています。60歳を還暦というのも、干支が60年で一巡りするからですが、前回の癸卯の年、鉄腕アトムが放映された年だそうです。

改めて、「癸」は雨や露、霧など、静かで温かい大地を潤す恵みの水を意味し、「卯」は穏やかなうさぎの様子から安全や温和を、また、跳ねることから飛躍を意味すると言われます。因みに、癸卯の別読みは「きぼう」です。今年はこれまでの努力が実を結び、勢いよく成長（飛躍）し、希望にあふれ、安全で穏やかな年になるそうですよ。信じるか、信じないかは…というより、信じましょう、ここは！ともあれ、事務局では「うさぎの耳」で利用者の声をキャッチし、ニーズにお応えできるよう努めます。皆さまにとって健康で安全な年となりますようお祈りいたします。（編集者 真鍋俊正）



(公社)愛媛労働基準協会

月	講習名	実施日	講習会場(所在地)	定員	区分	受講料		テキスト代		
						会員	一般	会員	一般	
2月	有機溶剤作業主任者技能講習	1日(火)～2日(水)	愛媛労働基準協会 研修室(2階) (松山市南江戸一丁目13番21号)	75	—	11,000円		1,590円	1,980円	
	石綿作業主任者技能講習	6日(月)～7日(火)		75	—	11,000円		1,590円	1,980円	
	乾燥設備作業主任者技能講習	9日(木)～10日(金)	東予自動車会館 (新居浜市本郷3-5-35)	77	—	11,000円		1,320円	1,650円	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	14日(火)～15日(水)	愛媛労働基準協会 研修室(2階) (松山市南江戸一丁目13番21号)	60	—	15,400円		1,850円	2,310円	
	職長教育、職長・安全衛生責任者教育	16日(木)～17日(金)	西条商工会館 (西条市朔日市779-8)	48	職長教育	11,550円	15,950円	880円		
	安全衛生推進者養成講習	16日(木)～17日(金)			職長・安全衛生責任者教育	12,650円	17,050円	1,650円		
3月	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	27日(月)～28日(火)	東予自動車会館 (新居浜市本郷3-5-35)	77	—	11,000円		1,590円	1,980円	
	高所作業車運転技能講習	1日(火)～3日(金)	愛媛労働基準協会 研修室(2階) (松山市南江戸一丁目13番21号)	40	運転資格区分(1)	38,500円		1,680円	2,090円	
	有機溶剤作業主任者技能講習(臨時)	2日(水)～3日(木)			運転資格区分(2)・(3)・(4)	39,600円				
	職長教育、職長・安全衛生責任者教育	6日(月)～7日(火)	愛媛労働基準協会 研修室(2階) (松山市南江戸一丁目13番21号)	48	職長教育	11,550円	15,950円	880円		
	玉掛け技能講習	6日(月)～10日(金)	【学科】紙産業技術センター (四国中央市妻鳥町乙127) 【実技】愛媛労働基準協会 四国中央支部 (四国中央市妻鳥町2608-1)	46	職長・安全衛生責任者教育	12,650円	17,050円	1,650円		
	衛生推進者養成講習	8日(水)			一部免除資格区分(1)・(2)	19,800円		1,390円	1,730円	
3月	衛生管理者能力向上教育(第1種対象)	9日(木)～10日(金)	愛媛労働基準協会 研修室(2階) (松山市南江戸一丁目13番21号)	48	免除なし	22,000円				
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	13日(月)～14日(火)	東予自動車会館 (新居浜市本郷3-5-35)	60	—	15,400円		1,850円	2,310円	



(公社)愛媛労働基準協会

月	地区	講習名	実施日	実施会場(所在地)	定員	区分	受講料		テキスト代
							会員	一般	
2月	新居浜	5トン未満クレーン運転の業務特別教育	15日(火)	東予自動車会館 (新居浜市本郷3-5-35)	60	—	7,700円	11,000円	1,705円
	今治	粉じん作業に係る業務特別教育	9日(木)	今治地域地場産業振興センター (今治市旭町2-3-5)  紙産業技術センター 2階研修室 (四国中央市妻鳥町乙127)	25	—	6,600円	8,800円	880円
	四国中央	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	21日(火)		50	実技免除	6,600円	7,700円	990円
		足場の組立て等の業務特別教育	10日(金)		30	—	8,250円	9,350円	
3月	宇和島	揚貨装置の運転業務に係る特別教育	27日(月)～28日(火)	きさいや広場市民ギャラリー (宇和島市弁天町1-318-16)	40	—	11,000円	15,000円	資料代は受講料に含む
	今治	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	9日(木)	今治建設会館 大ホール (今治市いこいの丘4-2)	50	実技免除	6,600円	7,700円	990円
	四国中央	5トン未満クレーン運転の業務特別教育	14日(火)		50	実技免除なし	8,250円	9,350円	

※ 申込み受付開始は、原則実施日の2ヶ月前(当日が土、日、祝祭日の場合はその翌日)からです。

申込書に必要事項を記入して受講料を添えて2週間前までに各地区の当協会支部に申し込んでください。(事前に必ず電話予約をお願いします。)

※ 新型コロナウイルス感染状況により計画変更(中止、延期、臨時開催、定員変更等)する場合があります。最新情報は協会ホームページでご確認ください。

公益社団法人 愛媛労働基準協会	〒790-0062 松山市南江戸1丁目13番21号	TEL 089(927)7730	FAX 089(927)7732
同 上 松 山 支 部	〒790-0062 松山市南江戸1丁目13番21号	TEL 089(927)7731	FAX 089(907)7600
同 上 新 居 浜 支 部	〒792-0025 新居浜市一宮町1丁目5番50号 新居浜ビル2-A号室	TEL 0897(37)3550	FAX 0897(37)3593
同 上 四 国 中 心 支 部	〒799-0113 四国中央市妻鳥町2608-1	TEL 0896(29)5511	FAX 0896(29)5512
同 上 今 治 支 部	〒794-0015 今治市常盤町4丁目5-4 ルミウス常盤2階	TEL 0898(22)6806	FAX 0898(35)3607
同 上 八 幡 浜 支 部	〒796-0031 八幡浜市江戸岡1丁目1番14号	TEL 0894(22)2296	FAX 0894(22)2281
同 上 宇 和 島 支 部	〒798-0060 宇和島市丸之内1丁目3番20号 宇和島バスセンター2階	TEL 0895(25)8867	FAX 0895(24)1339